

第 3 期利用適正化計画策定に係る議論経過について

1. 第 2 期利用適正化計画の点検（2015 年度 11 月～）

2015 年 11 月 登録引率者審査部会（第 23 回）

- ヒグマ活動期を中心に第 2 期利用適正化計画の点検項目を整理

2016 年 2 月 登録引率者審査部会（第 24 回）

- 6 つの評価の視点をもとに過去 5 年間のモニタリングデータのとりまとめ。
- 議論ポイントを整理し、部会意見を次回のあり方協議会に付託。

2016 年 3 月 知床五湖の利用のあり方協議会（第 34 回）

- 制度開始より 5 年、第 2 期利用適正化計画の運用から 2 年を踏まえた、モニタリングデータの評価と課題の整理を実施。
- 利用適正化計画改定の可否と今後のスケジュールについて議論。「利用期の区分」と「レクチャーのあり方」の 2 点に焦点を当て、検討することとなった。



2016 年 12 月 知床五湖の利用のあり方協議会（第 35 回）

- 「利用期の区分」について、①全期間植生保護期 ②ヒグマ活動期と植生保護期の二期化 ③現状維持 の 3 つの選択肢を議論。②案を有力候補として議論を継続。
- 「レクチャーのあり方」については、現状維持を基本とすることとした。

2. 第 3 期に向けた改定方針の検討（2016 年度 2 月～）

2017 年 2 月 登録引率者審査部会（第 26 回）

- 前回協議会の結論を受け、案②（ヒグマ活動期と植生保護期の 2 期化）を念頭に、制度改定実験の素案を提案。

2017 年 3 月 知床五湖の利用のあり方協議会（第 36 回）

- 案②（ヒグマ活動期と植生保護期の 2 期化）を念頭に、2017 年度から制度改定のための実証実験の実施を合意。
- 併せて、利用期名称のあり方についても検討を進めることとした。



3. 利用適正化実験の実施と評価

2017 年 4 月～5 月 春期利用適正化実験の実施
2017 年 10 月～11 月 秋期利用適正化実験の実施



2017 年 12 月 登録引率者審査部会（第 27 回）

- 春期利用適正化実験（1 年目）の結果報告。
- 春期実験は 3 カ年計画で実施する方針を確認。

2017 年 12 月 知床五湖の利用のあり方協議会（第 37 回）

- 利用適正化実験（1 年目）の実施結果を報告。
- 検証を進めるため、実証実験を次年度も継続実施することを合意。

2018 年 3 月 知床五湖の利用のあり方協議会（第 38 回）

- 2018 年度の実験実施計画を承認。



2018 年 4 月～5 月 春期利用適正化実験の実施
2018 年 10 月～11 月 秋期利用適正化実験の実施

2018 年 11 月 登録引率者審査部会（第 29 回）

- 春期利用適正化実験（2 年目）の結果報告。

2019 年 1 月 登録引率者審査部会（第 30 回）

- 春期利用適正化実験（2 年目）の結果報告。
- 利用期の名称の変更についての反対意見あり。春期の改定の可否やタイミングについても結論は明確に出ず。協議会に委ねることとした、

2019 年 2 月 知床五湖の利用のあり方協議会（第 39 回）

- 利用適正化実験（2 年目）の実施結果と今後の方針について議論。
- 秋期の取り扱いについては、植生保護期へ改定する方向性で合意。地上遊歩道の再整備の兼ね合いと 2 年間の実験にて必要な検証データが得られたとの判断から、3 年目の秋期実験を行わない方針とした。

- 春期の取り扱いについては、実験結果を踏まえヒグマ活動期への変更が再度提案されたが意見が分かれ、合意されず。3年目の春期実験の結果を踏まえた上で再度判断を行うこととした。
- 利用期の名称の変更についての反対意見あり。

（第 39 回協議会での主な意見）

春期の利用期区分の変更について	
1	春期の地上遊歩道利用について、従来 5 月は積雪のある遊歩道を歩いてケガをする利用者が多くいたため、5/20 までは開放しなかった。一方、ツアー形式であればコースを熟知しているガイドは積雪状態でも遊歩道の位置を判別でき、コースを外れず安全に運用できると考える。 <u>ヒグマ活動期の変更</u> に賛同する。
2	ヒグマが生息する五湖での事故のリスクは決してゼロにはならない。観光客のヒグマ人身事故が起きれば、取り返しのつかないことになる。遭遇件数が多いから入れない、少ないから入れるといった問題ではない。 <u>引率者がいればある程度の安全が担保される。</u>
3	利用期区分の変更については、春期実験は積雪による踏み抜き回避はガイド付きだと安全であるという理由であったが、 <u>反対の意見である。</u> ヒグマ活動期は、ヒグマとの遭遇による危険性を回避することが前提であるため、5月のヒグマ遭遇件数や利用者数の実態から、植生保護期にするべきである。遊歩道での踏み抜きの危険回避においては、違う方法を模索すればよい。ゴールデンウィークが全てヒグマ活動期になると、地上遊歩道の利用希望者は全て有料ガイドツアーへの参加が必要となり、金銭的負担が増えることとなる。春期の植生保護期は現状のままでよい。
4	有料で予約が必要なガイドツアーを開園直後から始めることになれば、遠方からの利用者が気軽に来訪し利用する機会を損なうのではないか。利用期区分は、利用適正化計画ができた当初から地域で何度も議論がなされてきた。現在の運用については地域の一定の理解を得られている印象がある。かつてこの時期の遊歩道で利用者の踏み抜きによるケガや事故が多数あったということは知らなかったが、春期の利用者数は全期間と比較すると少ないにしろ、 <u>これまで植生保護期で長く運用されてきたことを考えると、ヒグマ活動期に変更するのはやはり抵抗がある。</u>
5	様々な意見が出てきた中で、 <u>春期の利用期区分変更については再度検討、協議する必要がある。</u> ただ、利用者は外国人も含め様々であり、ヒグマのリスクと積雪による踏み抜きのリスクを考慮し、ガイドツアー参加が安心であると個人的に感じる。春期だけではなく斜里町としては、利用適正化計画の改定に冬期の利用も組み込む提案をしていきたい。



4. 3年間の実験結果を踏まえた、直近の議論

2019年4月～5月 春期利用適正化実験の実施

2019年7月 知床五湖登録引率者審査部会（第40回）

- 利用適正化実験（3年目）の実施結果と今後の方針について議論。
- 春期の取り扱いについて、3年間の実験実施結果と前回協議会で挙げられた意見を踏まえ、**植生保護期の維持**の方向性としつつ、地上遊歩道の再整備による施設面の改善可能性、長靴の着用を必須化するというソフト面の整備を図ることで、大ループコースの供用機会創出を目指すこととする方針を事務局より提示。
- 議論の結果、事務局提案を審査部会の合意意見とし、第40回協議会へ報告することとした。

（審査部会での主な意見）

春期の取り扱いについて	
1	春期の利用期を植生保護期に据え置くとのことであれば、一般利用における積雪の危険性や踏み外しによる植生へのインパクトが引き続き課題となる。また、実験の実施結果としては、ツアー引率により積雪下での大ループ散策を安全に行うことが可能との判断であり、 <u>制度上は植生保護期としつつ実験時と同様の条件で閉鎖状況の大ループを利用することは可能ではないか。</u> 3年間の実験において利用者より一定の評価を得られている結果も重視すべきである。
2	実験期間中は、 <u>コース毎に異なる利用ルールを適用し、現場運用を行ったため、利用者にも運営スタッフにも混乱が生じたとの報告があった。</u> また、 <u>制度上の整理においてもコース毎に異なる利用制度を適用することは現行では困難と考える。</u> 制度上現行の登録引率者は、ヒグマ活動期の引率者という位置付けであり、植生保護期の閉鎖コースに特別に立ち入れるような柔軟な仕組みにはなっていない。
2	両期混在といった柔軟な現場運用が困難であることは、法制度による運用のデメリットとも思われがちである。しかし、制度開始以降、一貫した方針と法担保をもって運用実績を積み重ねてきたことにより、利用者や地域の信頼、ブランディングが進んできたとも考えられ、これらを軽視すべきではない。 <u>現場の都合や運用レベルで利用ルールの根幹を安易に変更すべきではない。</u>
3	ヒグマ活動期以外でもガイドツアーの潜在的なニーズは非常に高いと考えられる一方、ガイドツアーの間口は狭いため改良が必要と考えている。ガイドツアー利用の間口を広げることで、 <u>将来的には通年植生保護期のもと積雪やヒグマへの対処のため利用者がガイドツアーを選択できるような環境整備がなされてもよい。</u>